

神奈川地方最低賃金審議会 会長 様
神奈川労働局長 局長 様

2025年度最低賃金改定に関する要望書

日頃より、労働者の生活に強くかかわる最低賃金に関してご尽力されていることに敬意を表します。

最低賃金に関して要望を述べさせていただきます。貴職の権限範囲を超えるものに関しては、国をはじめ関係機関に働きかけることをお願い致します。

1. 今次最低賃金改定額を時間単価 1500 円以上としてください。

石破首相は「2020 年代中に最低賃金額を 1500 円にする。」旨の発言をしました。一方、多くの先進国の最低賃金は概ね 1500 円程度以上となっています。このままでは世界から 5 年以上の遅れをとってしまいます。最低賃金額決定の一つの要素である「通常の事業の支払い能力」ですが、大企業を中心に内部留保額は 600 兆円を超えている一方、中・小規模事業者の中には、非常に経営が厳しいところがあるのが実情です。国等の適切な事業者支援策と「取引価格の適正化」が進むことを求めます。また、名目賃金が上がる中、諸物価の高騰は実質賃金を引き下げています。このままでは、最低賃金近傍で働く労働者の健康で文化的な生活は成り立たなくなります。直ちに最低賃金 1500 円にすることを求めます。

2. 都道府県別でなく、全国一律の最低賃金制度としてください。

世界的に見て国土の広い国が地域別最低賃金制度を採用する理由は理解できます。日本の現行地域別最低賃金制度は、地域間格差を生み生活実態にも反したものとなっています。このことは、大都市部への人口流入と地方の過疎化の一因となりかねず、全国的・地域的な労働力の偏りは、労働者・使用者双方に不利益が大きいと考えます。

3. 物価上昇が一定率を超えた場合には随時最低賃金改定を行ってください。

2 でも述べましたが、最低賃金近傍で働く労働者ほど物価上昇の影響を強く受けます。実質賃金が大きく目減りした場合は、一定の基準を設けて年 2 回以上の改定をすることを求めます。

4. 最低賃金近傍で働く労働者の声を吸い上げる仕組みを作ってください。

審議会委員に最低賃金近傍で働く人が入ることを望みます。それが無理でも貴職は、その声をあらゆる手段を講じて集め、審議会への意見反映を行ってください。

2025 年 7 月 11 日
神奈川県労働組合共闘会議
事務局長 小内秀高

